

令和5年3月30日

会員各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
各専門領域の認定・専門薬剤師の認定試験受験に関する措置の終了について

平素より日本病院薬剤師会にご高配賜り御礼申し上げます。

令和3年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、所属長からの指示により東京都内への移動制限等があり、各専門領域の認定・専門薬剤師の認定試験を受験することが出来ない場合、「認定試験受験に関する措置申請書」を提出し、翌年度に実施する認定試験の受験を認めるという措置を実施してきました。

今般、新規の認定・専門薬剤師の認定申請予定者を対象とした措置は、令和4年度を以て終了とし、令和5年度以降は措置を実施いたしません。

なお、令和2, 3, 4年度各専門領域の認定・専門薬剤師の暫定認定者で、令和4年度認定試験措置申請書の提出者について、令和5年度の措置を以て終了いたします。合わせて、暫定認定期間の延長（最長で令和6年9月頃まで）も終了いたします。

<令和5年度以降の各専門領域の認定・専門薬剤師の認定申請予定者>

令和5年度以降、措置を実施いたしませんので、当該年度の認定試験を受験する必要があります。

<令和4年度認定試験措置申請書提出者
(令和2, 3, 4年度各専門領域の認定・専門薬剤師の暫定認定者)>

令和5年度まで、措置を実施いたします。

「令和5年度認定試験受験に関する措置申請書」を提出した場合、令和6年度の認定試験を受験する必要があります。

令和6年度に実施する認定試験に合格された場合に正式認定となり、不合格の場合も暫定認定期間の延長（令和6年9月頃まで）が終了いたします。